

神奈川県
小児等在宅医療連携拠点事業
R2取組状況報告

令和3年3月
神奈川県健康医療局保健医療部医療課

小児等在宅医療連携拠点事業 概要

【本県の課題】

医療技術の発達により、新生児が出生直後に死亡するケースが減り、NICUの長期入院児(1年以上入院)は増加している。また、地域では受入にあたり、医師や看護師、介護者の医療的ケアに対する経験不足や緊急時等の連携体制に不安がある。

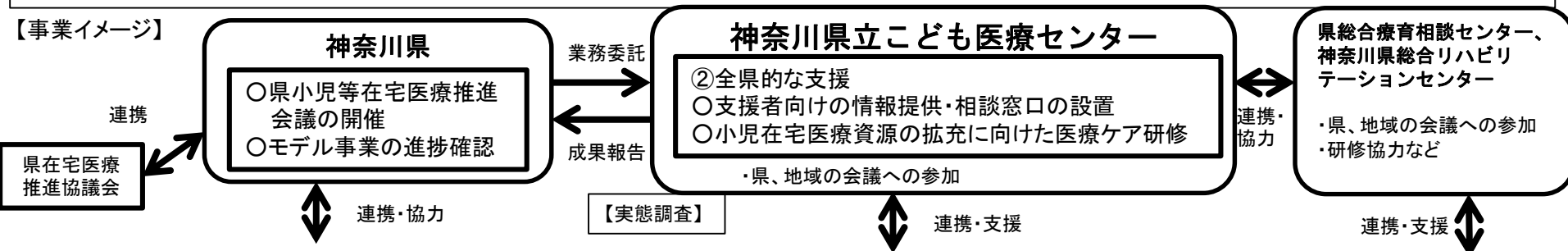
【事業目的】

NICUを退院し、医療的ケアを必要とする児を保健、医療・福祉・教育・行政が連携をして、地域で支えていく体制をつくること

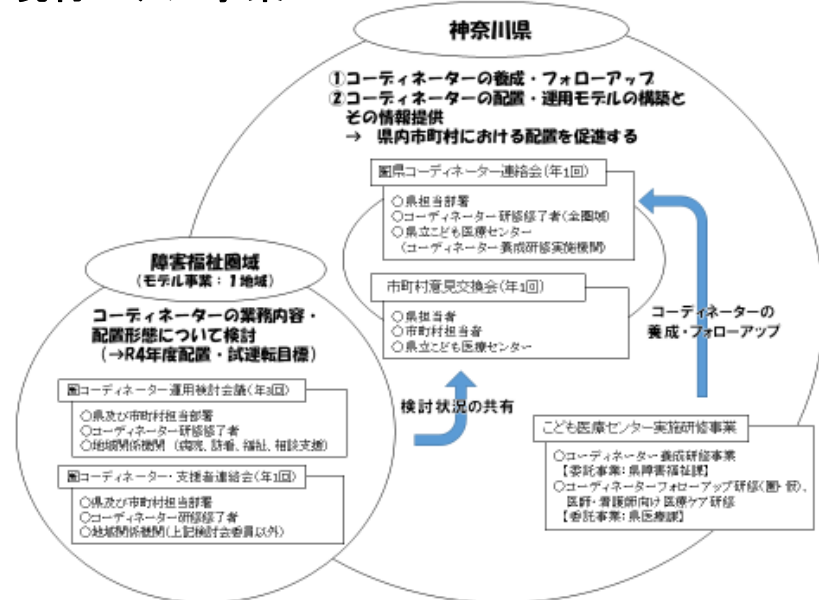
【小児等在宅医療を進めるための2つの柱】

- ① コーディネーター運用のための取組み ② こども医療センターによる全県的な支援

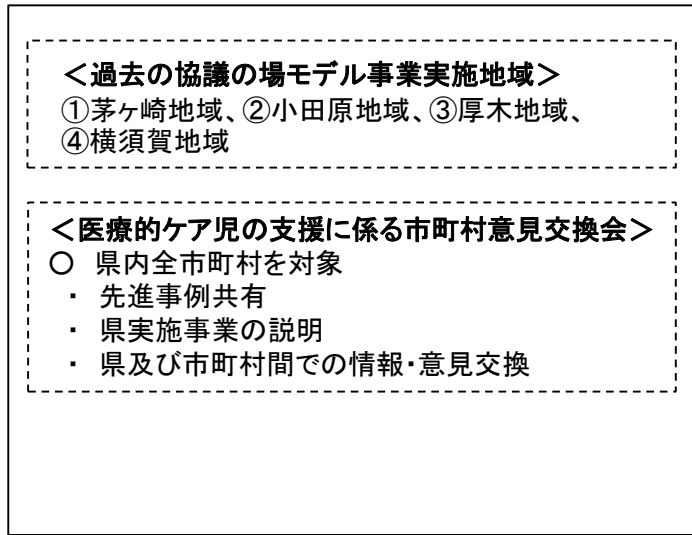
【事業イメージ】



現行モデル事業



県内各地域



小児等在宅医療連携拠点事業 取組状況一覧

1. モデル事業の取組

- 協議の場モデル事業(H26～27 茅ヶ崎地域、H28～29 小田原地域・厚木地域、H30～R1 横須賀地域)
- コーディネーターの運用に関するモデル事業(R2～ 横須賀三浦地域)

2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会

- 「医療的ケア児の支援に関する意見交換会」を市町村の障害福祉主管課中心に呼びかけ、実施。

3. 小児在宅医療患者の実態調査

- 在宅医療指導管理料から、医療機関側から実数調査を実施。

4. 支援者向け相談窓口

- 看護師を配置した相談窓口を設置し、患者・家族、学校、関係機関等からの相談対応や情報提供を実施。

5. 医療ケア研修

- 地域の開業医等を対象とした地域医療支援事業研修会の実施。
- 医師・看護師・介護職等を対象とした医療ケア実技研修の実施。

6. その他

- 県内市町村の医療的ケア児に関する問合せ窓口一覧の掲載
- 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)

こども医療センターを中心に実施

1-1. モデル事業の取組(地域:横須賀三浦)

令和2年度
事業概要図

神奈川県

- ①コーディネーターの養成・フォローアップ
- ②コーディネーターの配置・運用モデルの構築とその情報提供
→ 県内市町村における配置を促進する

圏県コーディネーター連絡会(年1回)

- 県担当部署
- コーディネーター研修修了者(全圏域)
- 県立こども医療センター
(コーディネーター養成研修実施機関)

市町村意見交換会(年1回)

- 県担当者
- 市町村担当者
- 県立こども医療センター

コーディネーターの
養成・フォローアップ

障害福祉圏域
(モデル事業: 1地域)

コーディネーターの業務内容・
配置形態について検討
(→R4年度配置・試運転目標)

圏コーディネーター配置・運用検討会(年3回)

- 県及び市町村担当部署
- コーディネーター研修修了者
- 地域関係機関(病院、訪看、福祉、相談支援)

圏コーディネーター・支援者連絡会(年1回)

- 県及び市町村担当部署
- コーディネーター研修修了者
- 地域関係機関(上記検討会委員以外)

検討状況の共有

こども医療センター実施研修事業

- コーディネーター養成研修事業
【委託事業: 県障害福祉課】
- コーディネーターフォローアップ研修(圏・仮)、
医師・看護師向け医療ケア研修
【委託事業: 県医療課】

1-2. モデル事業の取組(地域:横須賀三浦)

1 医療的ケア児等コーディネーター配置・運用検討会議(年3回)

(目的)

医療的ケア児等の保健・医療・福祉・教育等を支える体制の構築の推進に資するため、二次医療圏を基本とした「医療的ケア児等コーディネーター配置・運用検討会議」を設置する。

(所掌事項)

- (1) 医療的ケア児等コーディネーターの配置・運用にかかる課題の抽出と対応策の協議
- (2) その他小児等在宅医療(医療的ケア児等に関することを含む)課題に関する協議

第1回会議 ☆医療的ケア児等コーディネーターの配置・運用に係る課題等を整理。

主な課題 ①地域資源の把握 ②必要な資源マッチング
③実態把握 ④市町を越えた連携体制の構築

第1回会議後 ☆課題、課題解決に向けて必要なことについて整理中

第2回会議 新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、会議を延期

第3回会議 新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、会議を延期

来年度は、引き続きコーディネーターの役割の策定に係る議論及び運用方法を検討予定

1-3. モデル事業の取組(地域:横須賀三浦)

2 コーディネーター・支援者連絡会(年1回)

- 運用試運転に先立ち、地域の支援者に対してコーディネーターの業務・役割を説明するとともに、双方向の意見交換を行うことで、コーディネーター運用試運転に向けた連携体制の構築を図る。
 - ➡ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため中止

3 県コーディネーター連絡会(年1回)

- こども医療センターが実施している「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業(県障害福祉課委託事業)」を受講したコーディネーターや政令市が育成しているコーディネーターに集まっていたき、各地域のコーディネート状況の共有を行い、県域を越えた調整に備えて連携体制の構築を図る。
 - ➡ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため中止

2-1. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会①



経緯

※ H28.6の国通知「医療的ケア児の支援に関する医療、保健、福祉、教育等の連携の一層の推進について」について、どこから実施すればよいか戸惑った市町村も多いのではないか…
※ 障害福祉主管課は普段、医療関係者と接する機会が少ないことが想定され、医師の在宅医療の話聞くことが取組を進める役に立つのではないかと…

<平成27年度>



回数	内容
第1回 (H27.11.9)	<政令市、県医療課・障害福祉課、県立こども医療センター> ○ 県実施事業、各政令市の取組み状況について共有

県・政令市のみ
情報の共有

<平成28年度>

回数	内容
第2回 (H29.1.24)	<33市町村の障害福祉主管課中心に参加者を拡大> ○ 各地域での取組みや課題について情報共有することを目的に実施 →各種情報共有、事前議題に基づく議論に加え、横須賀市立うわまち病院小児科医を招き『小児在宅の課題について』の講演会を実施。

全市町村対象
基礎情報の共有
取組の共有

<平成29年度>

回数	内容
第3回 (H30.3.12)	<前回同様、県内33市町村へ呼びかけ> ○ 県実施事業のほか、各地域の取組み(厚木・小田原・横浜・茅ヶ崎・藤沢)を共有 ○ 二次保健医療圏毎にテーブルを分け、協議の場設置について自由意見交換を実施 ○ 事前議題に基づく議論・情報共有 ○ 事由質疑において市町村別の医療的ケア児数の提供を求める意見があった

医ケア児の協議
の場についての
情報交換・議論

2-2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会②

<平成30年度>

回数	内容	協議の場設置状況や 取組み・情報の共有
第4回 (H31.1.24)	<p><前回同様、県内33市町村へ呼びかけ></p> <ul style="list-style-type: none">○ 国の動向(国会議資料)や、県内の協議の場設置状況について○ 県実施事業の説明○ 先進事例の紹介(県内)○ 事前照会した議題についての情報交換○ 自由質疑応答 <p>→ 特に「災害対策」「コーディネーター養成研修」について質疑</p>	

<令和元年度>

回数	内容	コーディネーター、 災害対策、実態把握
第5回 (R2.1.24)	<p><前回同様、県内33市町村へ呼びかけ></p> <ul style="list-style-type: none">○ 県からの情報提供→ 実施事業説明や、「神奈川県医療的ケア児実態把握調査」状況報告○ 医療的ケア児者の災害対策○ 事前照会した議題についての情報交換→ コーディネーター 協議の場 人数把握 災害時の避難場所 など○ 医療的ケア児・者の実態を把握する方策について	

※令和2年度については、開催を延期

来年度以降も継続して実施

3-1. 小児在宅医療患者の実態調査(H27)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
- ※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

(3) 結果 総数 1,088名(回答施設数:31施設)(H27.12時点)

<市町村別対象患者数>

横浜市	515	伊勢原市	8
川崎市	99	座間市	8
相模原市	74	寒川町	8
藤沢市	68	逗子市	7
横須賀市	58	中郡	5
平塚市	40	葉山町	4
茅ヶ崎市	39	三浦市	4
大和市	25	足柄上郡	3
鎌倉市	21	愛甲郡	2
小田原市	19	箱根町	1
厚木市	15	南足柄市	1
海老名市	13	湯河原町	1
綾瀬市	10	県外	31
秦野市	9		

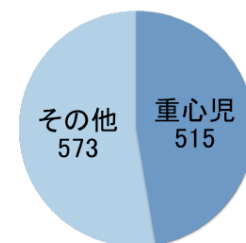
※ 県外内訳

町田市17、それ以外の東京都8、埼玉県3、千葉県2、秋田県1(県内1057例)

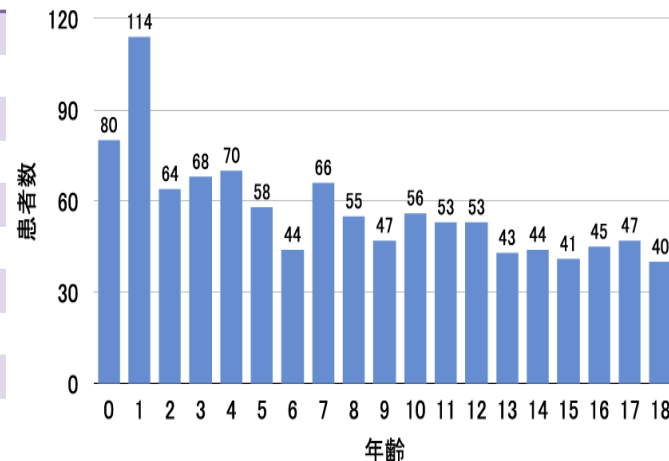
<医療ケア別患者数>

医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸 (TPPV)	78
人工呼吸 (NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	5
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11

<疾患区分>



<年齢分布>



→ 地域別、医療ケア別の患者数については毎年実施し、定点観測的に活用する。H28は、併せて生活実態調査をインタビュー形式で実施。特に移動支援に対する意見が多かった。

3-2. 小児在宅医療患者の実態調査(H28)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 医療的ケアの種類等

(3) 結果

総数 1,141名(回答施設数: 26施設)

＜医療ケア別患者数(H28調査)＞	
医療的ケア	延べ患者数
人工呼吸(TPPV)	67
人工呼吸(NPPV)	42
ねたきり	103
酸素	354
静脈栄養	15
成分栄養	10
気管切開	65
経管栄養	304
自己導尿	170
腹膜透析	3
CPAP	8
合計	1141

3-3. 小児在宅医療患者の実態調査(H29)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,730件(回答施設数: 38施設)

比較: H28調査回答施設(26施設)における合計件数
H28調査・・・1,141名 ⇒ H29調査・・・1,438件

＜医療ケア別患者数(H29調査)＞		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	149
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	164
C103	在宅酸素療養指導管理料	563
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	31
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	28
C112	在宅気管切開患者指導管理料	104
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	379
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	26
	合計	1,730

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(H30)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 2,044件(回答施設数: 38施設)

▶ **1,276件に修正**(報告ミスによる修正)

＜医療ケア別患者数(H30調査)＞

診療報酬		件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	132
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	102
C103	在宅酸素療養指導管理料	812
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	34
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	29
C112	在宅気管切開患者指導管理料	134
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	350
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	165
合計		2,044

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(R1)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,222件(回答施設数: 38施設)

<医療ケア別患者数(R1調査)>		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	142
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	85
C103	在宅酸素療養指導管理料	378
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	20
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	27
C112	在宅気管切開患者指導管理料	122
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	291
C106	在宅自己導尿指導管理料	153
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	4
	合計	1,222

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(R2)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,144件(回答施設数: 38施設)

<医療ケア別患者数(R2調査)>		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	132
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	61
C103	在宅酸素療養指導管理料	361
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	39
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	25
C112	在宅気管切開患者指導管理料	109
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	282
C106	在宅自己導尿指導管理料	130
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	5
	合計	1,144

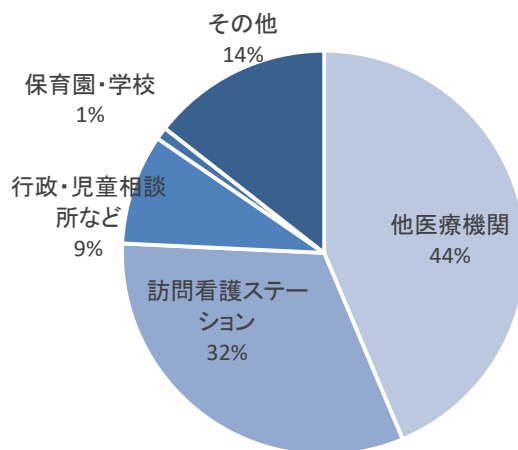
4. 支援者向け相談窓口

支援者向け相談窓口実績

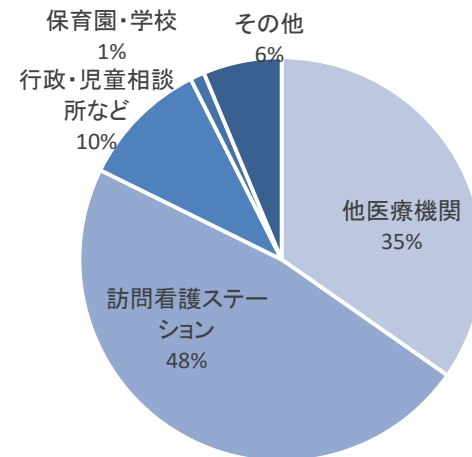
<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数	
	H31.4～R2.2末	R2.4～R3.2末
医療機関	351	243
訪問看護	258	333
行政・児相	71	72
保育園・学校等	8	8
その他	116	44
計	804	700

<のべ相談件数(推移)>



R1 (804件)



R2 (700件)

<主な相談内容>

- 具体的な在宅での医療的ケアの利用方法など
- 医療資源(小児を受けてくれる訪問看護ステーション、介護支援事業所等)の照会 など

事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知
→これまでも、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じていたが、研修会に新たに参加してくる機関も増えており、支援者が専門的な相談のできる相談機関のひとつとなっている。
- 医療機関・訪問看護ステーションからの相談件数の増加
→受け入れ可能な医療機関・訪問看護の増に寄与しているものと思われる。

5. 医療ケア研修(R2年度実施分)

地域医療支援事業研修会

【目的】

- 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。

実施日	対象者	参加人数	内容
3月17日 (WEB開催)	医師・看護師・その他	集計中	花粉症に対して、問診・診断に有用な手法と、小児への内服薬・点鼻薬の使い方、アレルギー免疫療法や新しい花粉症治療（オマリズマブ皮下注射）を解説

医療ケア実技研修等

【目的】

- 県内の在宅医療に取り組む医療機関や訪問看護ステーション等を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする

実施日	対象者	参加人数	内容
10月2日	医師・看護師・その他	104	側弯症 ～最新の治療と術後の経過～
10月23日	医師・看護師・その他	38	側弯症 ～最新の治療と術後の経過～
11月27日	医師・看護師・その他	202	小児の在宅人工呼吸器の管理方法と留意点～日常生活場面でのかかわりを通して～
1月22日	医師・看護師・その他	97	重症心身障がい児の胃瘻とミキサー食
9月25日	その他	21	疾病や障害を持つこどもの発達支援～地域でこどもの育ちを支え、こどもの力を引き出すために～
7月9日	医師・看護師・その他	41	COVID19に関連した小児がん患者・経験者および、在宅療養児の生活に関連したリスクや対応について